

身体的拘束の最小化について

当院では、患者さまの尊厳を守り、安全で安心できる療養環境を提供するため、緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行いません。

また、身体的拘束を必要としないケアの実践を推進するため、身体拘束最小化推進体制（身体的拘束最小化チーム）を整備し、「行動制限最小化（身体拘束等の適正化）のための指針」に基づき取り組みを行っています。

患者さま・ご家族の皆さまには、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■ 身体的拘束最小化のための主な取り組み

1、 身体的拘束最小化チームの設置

多職種で構成し、身体拘束を行わないケアの検討・支援を行います。

2、 身体的拘束最小化チームによる病棟巡回

病棟を定期的に巡回し、身体拘束の予防や解除に向けた助言を行います。

3、 行動制限最小化委員会による身体拘束最小化に向けた対応

- ・ 行動制限最小化（身体拘束等の適正化）のための指針の見直し
- ・ 身体的拘束の実施状況の集計
- ・ 身体的拘束が発生した際の状況分析
- ・ 身体的拘束の適正性評価及び適正化策の検討
- ・ 身体的拘束の解除に向けた検討
- ・ 身体的拘束廃止に関する院内啓発及び研修の実施

【医療療養病棟における 身体的拘束 実施状況・実施率】

■ 令和8年

月	5月	6月	7月
実施件数	0件	0件	0件
実施率	0%	0%	0%

令和8年8月